

令和5年 第2回沼田町議会定例会（2日目） 会議録

令和5年 6月22日（木）

午後 2時00分 開会

1. 出席議員

議長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鶉 野	範 之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	9番	上 野	敏 夫	議員				

2. 欠席議員 8番 大 沼 恒 雄 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	農業委員会	長 辻	則 行 君
教 育 長	三 浦	剛 君			

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	菅 原	秀 史 君	総務財政課	長 村	中 博 隆 君
産 業 創 出 課 長	赤 井	圭 二 君	農業推進課	長 前	田 昌 清 君
住 民 生 活 課 長	嶋 田	英 樹 君	建設課	長 瀧	本 周 三 君
保 健 福 祉 課 長	小 玉	好 紀 君	和風園	園 長 安	念 昌 典 君
旭 寿 園 園 長	荒 川	幸 太 君	会計管理者		按 田 義 輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課参事 春 山 顕 一 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	黒 田	美 和 君	書 記	中 山	裕 樹 君
------	-----	-------	-----	-----	-------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
報告第1号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について(一般会計)
報告第2号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について(養護老人ホーム特別会計)
報告第3号	株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出について
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度沼田町一般会計補正予算専決第3号)
議案第38号	町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第39号	沼田町住んで快適住まいる応援条例について
議案第40号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第41号	沼田町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第42号	令和5年度沼田町一般会計補正予算について
議案第43号	令和5年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第44号	令和5年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第45号	令和5年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第46号	令和5年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第47号	令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第48号	令和5年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第49号	令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第50号	令和5年度沼田町水道事業会計補正予算について
同意第4号	農業委員会委員の任命について
同意第5号	農業委員会委員の任命について
同意第6号	農業委員会委員の任命について
同意第7号	農業委員会委員の任命について
同意第8号	農業委員会委員の任命について
同意第9号	農業委員会委員の任命について
同意第10号	農業委員会委員の任命について
同意第11号	農業委員会委員の任命について
同意第12号	農業委員会委員の任命について

- 同意第 1 3 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 1 4 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 1 5 号 農業委員会委員の任命について
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 発議第 4 号 議会改革調査特別委員会の設置について
閉会中の所管事務調査の申し出について
- 陳情第 1 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
提出を求める陳情について
- 陳情第 2 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充
実・強化を求める意見書提出を求める陳情について
- 意見案第 1 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
(案) について
- 意見案第 2 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充
実・強化を求める意見書(案) について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(会 議 録 署 名 議 員 の 指 名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、長野議員、9番、上野議員を指名いたします。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第2、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について（一般会計）、日程第3、報告第2号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について（養護老人ホーム特別会計）を一括議題といたします。本2件は報告事項です。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第1号及び報告第2号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。報告第1号及び報告第2号は、報告のとおり受理することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、報告第1号及び報告第2号は、報告のとおり受理することに決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第4、報告第3号、株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出についてを議題といたします。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。報告第3号は、報告のとおり受理することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、報告第3号は、報告のとおり受理することに決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第5、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度沼田町一般会計補正予算専決第3号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）承認第3号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。令和5年6月21日に提出。町長名でございます。1枚おめくり頂きまして、専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定によって、令和4年度沼田町一般会計補正予算（専決第3号）を別冊のとおり専決処分する。令和5年3月31日。町長名でございます。会議資料9-2、令和4年度沼田町一般会計補正予算（専決第3号）2ページをお開きください。令和4年度沼田町一般会計補正予算（専決第3号）。令和4年度沼田町の一般会計補正予算（専決第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,966万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億3,729万4,000円と定める。2項、省略させていただきます。令和5年3月31日。町長名でございます。本専決予算は、令和4年度決算見通しを調整した結果、歳計余剰金が4億3,700万円生じる見込みとなったことから、決算処理といたしまして、財政調整基金繰入金1億5,000万円を皆減し、ふるさとづくり基金の充当事業を調整する歳入処理を行い、歳出処理といたしまして、財政調整基金に1億5,000万円を積み立て、次年度繰越金を1億5,086万8,000円とするための補正を専決処分させていただいたものでございます。9ページ、歳入をお開き願いたいと思います。2款地方譲与税から10ページ、11款地方特例交付金まで、13款交通安全対策特別交付金は、いわゆる一般財源項目でございますが、交付額の確定により、それぞれ増額・減額を補正したものでございまして、12款地方交付税は、一般財源の総額調整として増額計上し、収支の均衡を図ったものでございます。1枚おめくり頂いて、11ページをお開き願いたいと思います。中段、16款国庫支出金から12ページ、17款道支出金につきましては、対象事業における補助対象経費の確定、事業実績に伴います交付金、補助金などの増・減額補正でございます。12ページ中段、4目農林水産業費道補助金576万3,000円の減額につきましては、道営事業関連の整理が主なものでございますが、新規就農者育成総合対策事業補助金は、新規就農者に対して支援するための補助金ですが、対象者がいなかったことから300万円を皆減するものでございます。18款財産収入、2項1目不動産売払収入、1節土地売払収入54万4,000円の増加補正は、北竜柳町団地の町有地売払収入を補正計上してございます。3目生産物売

払収入は、実績により収入増となり、増額してございます。13ページをお開きください。19款寄附金につきましては、個別の説明は割愛させていただきますが、ふるさとづくり基金寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金の確定額の調整であります。20款繰入金につきましては、前段申し上げました財政調整基金繰入金を皆減した歳入決算処理をしたものでございまして、そのほかにつきましては基金充当事業におけます確定額におきまして、各基金の繰入増・減額補正したものでございます。15ページをお開きください。22款諸収入は、実績に基づき調整してございますが、14節雑入、JR留萌本線廃止に伴う支援金1億8,500万円を収入してございます。16ページをお開きください。16ページから歳出の補正でございます。歳出補正の主な内容でございまして、2款総務費から35ページ、10款教育費まで、関係各予算の執行残を減額処理し、各基金の充当事業の確定及び起債額の確定により財源移動処理したものであり、それぞれ説明欄に事業ごとに記載してございますので、説明を割愛させていただきます。20ページをお開き願いたいと思います。19目移住定住応援費、孫ターン奨励金52万5,000円とぬまたライフサポート事業の普通自動車運転免許取得助成金につきましては、対象者がなかったことから皆減してございます。21ページ、23目地域活動推進費、沼田町自治振興協議会補助金は、実績がなかったことから皆減をしてございます。23ページをお開きください。3款民生費、3目介護支援費、デイサービスセンター指定管理委託料を見込んでおりましたが、令和4年度におきましては指定管理料の支出がなかったことから皆減してございます。28ページをお開き願います。28ページ、5目母子保健費、19節扶助費、不育症治療費助成事業費30万円の減と、29ページ7目乳幼児等医療費、未熟児養育医療費30万円の減は、事業対象者がいなかったことから皆減してございます。6款農林水産業費でございまして、29ページ、アグリファーム運営事業、18節負担金補助及び交付金、新規就農者育成総合対策事業交付金300万円を減額整理してございますが、歳入でも御説明いたしました。新規就農者支援するための交付金で、対象者がいなかったことから、歳入も合わせて皆減してございます。33ページを開きください。7款商工費から10款教育費につきましては、執行残を整理したものでございます。38ページをお開きください。12款諸支出金でございまして、基金への積立てが主なものでございまして、財源となる寄附金などの確定と一般財源の確定により、歳計余剰金を2目財政調整基金と8目移住定住応援基金へ積み立てる増額を行い、歳入で御説明いたしましたJR留萌線廃止に伴う支援金を新たにJR留萌本線代替輸送確保跡地利用等整備促進基金へ積み立てるものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませ

んか。畑地議員。

○1番（畑地菅議員）1番、畑地です。ページの15なんですけれども、雑入のところで、移住定住応援奨励金等返還金で133万5,000円とあるんですが、詳細をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（小峯聡議長）総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）移住定住応援奨励金等の返還金につきましては、旭町に中古住宅を購入された方がそこを手放したということで、5年間の入居というか、そこに住まなければいけないというような内容だったんですが、5年間たらずにそこを出たということで、返還金が生じたものです。（発言の声あり）細かい金額、このままその金額です。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。承認第3号について採決いたします。お諮りいたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、承認第3号は、承認することに決定しました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第6、議案第38号、町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）議案第38号、町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和5年6月21日提出。町長名でございます。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。町職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和53年条例第4号）の一部を次のように改正する。提案理由を申し上げます。令和2年第4回定例会におきまして提案し、議決頂いておりました表記条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の指定感染症として定めるなどの政令が交付されたことに伴いまして、本町においても新型コロナウイルス感染症患者もしくはその疑いのある者に関する作業に従事した日1日に対しまして3,000円、これら感染患者等の体に接触して行う作業に従事した場につきましては4,000円を支給

するもので、町職員の特殊勤務手当に関する条例の附則に特例措置として追加したものでありますが、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけがインフルエンザ同様の5類感染症に該当することに変更されたことから、この特例措置を廃止するものであります。なお、この条例は公布の日から施行することとさせていただきます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第38号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第7、議案第39号、沼田町住んで快適住まいる応援条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）議案第39号、沼田町住んで快適住まいる応援条例について。沼田町住んで快適住まいる応援条例を提出する。令和5年6月21日提出。町長名でございます。条文の朗読を省略し、提案理由を説明いたします。今回の条例につきましては、令和5年3月31日に失効した沼田町住んで快適住まいる応援条例と同様の内容であります。政策的な意味合いの強い条例や予算であることから、首長の任期に合わせて条例案を提出させていただいたものであります。本条例につきましては、町民の皆さんなどから移住や定住を長期的に考えていただくきっかけになる条例及び予算であると認識しておりまして、町民皆さんの期待値の高い条例であることから、その執行については令和5年4月1日としたいこと、また令和9年3月31日をもって失効することについても提案しております。なお、要項上の改正点といたしまして、一般住宅への太陽光発電システムの導入に関しまして、これまで限度額は25万円としていたものを50万円に改正いたします。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第39号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第8、議案第40号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）議案第40号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を提出する。令和5年6月21日提出。町長名でございます。改正条文につきましては、煩雑となっておりますので、朗読を省略させていただき、提案理由の説明をいたします。まず、前年度からの繰越金を保険税に充当していくこと、国民健康保険の基金から1,500万円を繰入れすること、今年度から北海道一本化への準備のための資産税割の見直しをすることとし、国保会計の運営に必要とする費用はそのときの被保険者が負担するべきという考え方で、保健福祉課で示された必要額に見合う税率の改正を行うものであります。それにより、一般的に主なものとして、医療給付費分につきましては所得割を「3.25%」から「5.68%」に、資産割を「50%」から「40%」に、均等割を「3万4,600円」から「4万9,700円」に、平等割を「2万8,000円」から「3万8,500円」に改め、後期高齢者支援分については、所得割を「1.68%」から「1.66%」に、均等割を「1万1,900円」から「1万4,300円」に、平等割を「9,900円」から「1万400円」に改め、介護給付費分につきましては、所得割「1.34%」を「1.24%」に、均等割を「2万4,900円」から「2万7,700円」に、それぞれ改正するものであります。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第40号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第9、議案第41号、沼田町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二産業創出課長）議案第41号、沼田町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項により準用する同条第8項の規定に基づき、沼田町過疎地域持続的発展市町村計画の一部を次のとおり変更する。令和5年6月21日提出。町長名でございます。

以下、計画案の朗文を省略いたしまして、提案理由について申し上げます。本計画書は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる第5次過疎法に基づき、令和3年度から令和7年度までの5か年を期間とする市町村計画として策定しているものでありますが、計画の変更・追加をする場合は、同条第8条第10項により議会の議決が義務づけられています。今回議決を求める変更・追加箇所については、同計画書の本編、産業振興、観光の部分でございまして、老朽化した観光案内看板の設置・更新について追加記載したものであり、その他の変更として、農産加工場の機械設備更新事業、北空知衛生施設組合車両更新事業、高校生医療費無料化事業とした3つの軽微な変更としており、事前に令和5年5月30日付で北海道知事の同意手続を完了したことから、本定例会に計画変更の議決を求めるものであります。以上、提案理由とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入り

ます。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第41号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第10、議案第42号、令和5年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(村中博隆総務財政課長) 議案第42号、令和5年度沼田町一般会計補正予算について。令和5年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出。町長名でございます。会議資料の10-1、令和5年度沼田町一般会計補正予算(第2号)の2ページをお開きください。令和5年度沼田町一般会計補正予算(第2号)。令和5年度沼田町の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,131万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億7,411万円と定める。2項、省略させていただきます。地方債の補正、第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。令和5年6月21日提出。町長名でございます。12ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。2款総務費、1項9目企画費、12節委託料253万5,000円の補正計上ですが、あるくらす団地ICT活用健康・見守り事業委託料203万5,000円は、秋の完成を目指し、高齢者住宅を建設中ではありますが、奈良医大と連携し、高齢者世帯各戸の配電盤に電力センサーを取り付け、電力データを解析し、各戸ごとにライフスタイルカルテを作成し、入居者及び御家族へ結果を通知し、見守りや高齢者の体調の変化を早期に把握することで、安心して住み続けられる環境を試験的に整備するものでございます。将来的には、町内在住の高齢者宅にも普及促進していく考えでございます。新規看板デザイン作成委託料50万円、14節工事請負費、新設看板設置等改修工事2,089万円の補正計上は、町内各所で老朽化しており町のイメージの悪化が懸念される看板について、できる限り統一性を持たせられるよう、色、形、文字などデザインブックのコードを可能な限り取り入れ、観光案内看板には必要に応じ英語表記を加え看板を設置するための費用を予算計上してございます。なお、看板の改修については、今年度から優先順位を決めた中で、複数年をかけ修繕を含め改修を行う計画としてご

ざいます。沼田町ワーケーション推進事業50万円の補正計上は、ワーケーション施設としてほたる学習館の整備が完了してございますが、企業などへ配布するPR用パンフレット作成に係る費用、学習館を案内する屋外設置用のバナーを購入する費用を予算計上してございます。また、財源で、当初、沼田町留萌本線利用者代替交通支援事業委託料の財源にふるさとづくり基金を充当しておりましたが、JR留萌本線代替輸送確保・跡地整備等推進基金を繰り入れることとし、財源振替を行ってございます。

10目振興費、振興事務費691万3,000円の補正計上ですが、12節委託料キャンパスライスプロジェクト委託料400万円の計上は、令和3年度にコロナ禍で生活に困窮している全国の大学生を支援することを目的として、ガバメントクラウドファンディングによる寄附を財源に、雪中米を無償で提供し支援したのですが、今回につきましては、物価高騰のあおりを受け困窮する大学生を対象に応援するもので、この取組を通し、沼田町や雪中米の認知度を高め、関係人口増、さらにはふるさと納税額の増につなげる施策としてございます。財源は、ふるさとづくり基金指定寄附金を補正額と同額計上してございます。沼田町にぎわい交流創出事業委託料150万円の計上は、町内各所の施設を活用し、農業や商工業などの各分野を結んだにぎわいイベント開催に係る費用を予算計上してございます。18節負担金補助及び交付金141万3,000円の補正計上ですが、石狩沼田駅周辺活性化事業補助金で、留萌本線の廃止による廃線需要をより効果的に捉えた取組を推進することを目的として、観光協会へ補助するものでございます。しごと・未来応援プロジェクト、12節委託料24万5,000円の補正計上ですが、北海道労働局との雇用対策協定に基づき、札幌圏の求職者を本町まで連れてくるためのバス運行に係る費用で、町内企業を直接見ていただくことで本町の就職に結びつけることを目的としており、年度内に2回開催することで計画してございます。企業誘致等推進費370万円の補正計上ですが、企業誘致・雇用対策の新たな戦略として、農業分野やIT産業分野での共通性、補完性により連結した産業クラスターに向けた企業誘致活動を推進するとともに、令和版食料貯蔵流通基地構想、沼田版シリコンバレー構想の実現に向け、今年度は、米に特化した加工産業の調査などに係る費用を予算計上してございます。沼田町特産品開発事業210万円の補正計上ですが、狙いを絞った商品開発や町内取扱店の取扱いキャパ、販売スケジュールを調査するため、年3回の委託事業による販売を行う費用を予算計上してございます。新たな企業誘致戦略に基づくサテライトオフィス等誘致促進事業298万9,000円の補正計上は、昨年度新たに企業誘致戦略を策定したところですが、沼田町の強みを生かした形で企業誘致について分析・調査や優位企業獲得を目的とした事業に係る予算を計上してございます。13ページをお開きください。13目地域安全対策費、12節委託料190万9,000円の補正計上ですが、令和3年度に、スクールゾーンとなっている国道275号線沿いの中学校から本通4丁目まで

の区間に5台のカメラを設置したところですが、今年度は、駅を中心とした市街地に4台のカメラを設置することとして係る費用を予算計上してございます。16目公共交通事業費、町営バス運行費、11節役務費10万6,000円、手数料を増額補正するものですが、車検、法定点検時の車両運搬に関わる費用を増額計上してございます。地域公共交通検討・利用促進事業156万円を補正計上するものですが、持続可能な公共交通構築のための国、北海道への要望活動、情報収集に係る旅費と空知中央バス沼田線利用を促進するため、ノーカードや乗車体験デーを設けるなどし、バス乗車のきっかけとなる仕掛けづくりを行うこととし、無料乗車券発行に係る費用を補正計上してございます。17目スコレセンター費、14節工事請負費737万円を補正計上するものですが、源氏の宿エレベーターと平家の宿渡り廊下において、雪庇、落雪によるものと考えられますが、屋根・壁の破損が確認されたことから修繕工事を行うものでございます。なお、現在、建物共済保険の適用を受けるべく申請を行っているところでございます。19目移住定住応援費3,801万8,000円を増額補正するものですが、移住定住応援費、18節負担金補助及び交付金3,202万6,000円の補正計上は、政策的な意味合いの強い予算であり、当初予算では計上せず、今回補正計上させていただいたもので、がんばる高校生応援手当から孫ターン奨励金まで、昨年同様事業を継続実施する予算を計上してございます。ぬまたライフサポート事業599万2,000円の補正計上ですが、ライフサポート事業委託料は昨年も同様の事業を行っておりますが、食べ盛りの小中高生を持つ世帯に雪中米1俵もしくはトマト製品をお配りする所要額を予算計上し、普通自動車運転免許取得助成金は、沼田町で育ち、沼田町に住み続ける方を対象として、免許取得に関する費用を助成する事業を継続実施するものであります。14ページをお開きください。21目新エネルギー推進費300万円の補正計上は、再生可能エネルギー設備等導入支援事業補助金、太陽光発電設備設置奨励金につきましては、対象となる設備を設置した事業者や個人に対し設置費用の一部を助成するものでございます。22目光ファイバー管理費、14節工事請負費437万5,000円を補正計上するものですが、受益者から送電設備の増設要望が2か所あったことから工事の所要額を補正計上してございます。25目地域おこし協力隊費につきましては、予算の組替えであります。現在まちづくり支援員をまちづくりぬまたへ配置しておりますが、今後委託型に任用変更し、まちづくりぬまたが主体的に人材育成を行い、将来的にまちづくりぬまたの担い手として就職できるよう任用変更するものです。また、新たにITの専門知識を有する協力隊員を募集中であり、採用となれば同じく委託型とすることで予算の組替えを行っております。15ページをお開きください。26目物価高騰対策事業費1,800万円を補正計上するものですが、物価高騰による消費低迷と経済活動の停滞が危惧されることから、町民の生活を直接支援するために、町民1人当たり6,000円の生活支援

商品券を配付することとし、必要となる所要額をそれぞれ予算計上してございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を計上してございます。2項徴税费、2目賦課徴收费、10節需用費8万円の補正計上ですが、令和5年7月から道路交通法の一部を改正する法律のうち特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボードの交通方法などに関する規定が施行されることとなり、交通ルールの厳格化に併せて特定原付の標識、ナンバープレートを着用することが義務づけられることからナンバープレートを新たに作成する費用を予算計上してございます。16ページをお開きください。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、27節繰出金30万2,000円の増額補正は、国保加入者の人間ドック費用の一部を助成することとし、国民健康保険特別会計へ繰り出すものです。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1,669万3,000円を補正計上するものですが、令和5年6月1日現在において住民税非課税世帯を対象に1世帯3万円を支給するものです。10節需用費、11節役務費につきましては、支給に関わる事務費、手数料を計上しており、12節委託料150万円の補正計上は、給付金業務システム構築に係る委託料です。18節負担金補助及び交付金1,500万円は、対象世帯500件分の給付を見込み予算計上しております。財源は、事務費を含め全額国庫補助金を補正額と同額計上してございます。2目高齢者福祉費18節負担金補助及び交付金463万4,000円の補正計上ですが、除雪作業を自力で行うことが困難な高齢者世帯などの除雪費用の一部を助成する事業を昨年同様継続実施するものでございます。27節繰出金、養護老人ホーム特別会計繰出金60万円の増額補正ですが、物価高騰対策事業で御説明いたしました、町民の生活支援策として生活支援商品券を配布することとしておりますが、施設入所者に対しては食による楽しみを提供することとし、養護老人ホーム特別会計へ繰り出すものでございます。3目介護支援費、27節繰出金53万4,000円の増額補正です。特別養護老人ホーム特別会計及び高齢者グループホーム特別会計に、和風園同様繰り出しを行うものでございます。2項2目子育て支援費、7節報償費、子育て世帯冬季暖房経費助成事業175万円の補正計上ですが、前年までは中学生以下の子供を養育する世帯に対し暖房費の一部を助成しておりましたが、対象を高校生以下の子供を養育する世帯に拡充いたしまして、子育て世帯の負担軽減を図ることとし、予算計上しております。講師謝金70万円の減額は、17ページの18節負担金補助及び交付金、認定こども園研修費補助金70万円と組替え予算になってございます。当初は、保育士の保育力向上を図るための研修講師に直接町から謝金を支払うこととしておりましたが、こども園が自主的、計画的に研修を実施するための補助金を交付することといたしまして、予算の組替えを行うものでございます。22節償還金利子及び割引料60万7,000円の補正計上は、保育士等処遇改善特別交付金返還金で、令和3年、4年度の実績に伴い返還金が生じたものです。保育士人材確保支援事業3

69万6,000円の補正計上は、認定こども園において保育の質の向上とより安全な保育を実現するため、保育基準以上の人員配置に係る人件費を補助することで、手厚い幼児保育の向上と子育て環境の充実を図ることとし、予算計上してございます。

出産・子育て応援交付金支給事業23万1,000円の補正計上は、母子健康手帳の電子化と母子保健、子育て支援のDX化により、子育て世帯の利便性向上を図るものです。財源は、国費、道費合わせ4分の3の補助金を計上してございます。5目子育て交流広場費につきましては、会計年度任用職員の期末手当に不足が生じる見込みから予算を組み替えるものでございます。

4款衛生費、1項3目感染症予防対策費527万5,000円を補正計上するものですが、壮年期以降の帯状疱疹の発症を予防し、健康寿命の延伸を図るため、帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成する費用を予算計上してございます。

5目母子保健費210万7,000円の増加補正は、妊産婦等交通費助成事業と初回産科受診料支援事業ですが、国が行う事業においては、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を行っておりますが、町独自の施策として、全ての妊婦の初回産科受診料の全額と受診に係る交通費を助成することとし、予算計上しております。

不妊治療費助成事業費192万3,000円の増額は、当初予算80万円を計上しておりましたが、治療費が高額なことに加え、申請者が増えることが想定されることから、不足額を見込み予算計上するものです。

7目乳幼児等医療費6万9,000円の補正計上ですが、未熟児幼育医療費国庫補助金返還金で、令和4年度の実績に伴い返還金が生じたものでございます。

18ページをお開きください。

2項2目塵芥処理費24万6,000円の増額補正ですが、4月21日に発生した火災に伴う火災廃棄物処理について廃棄物手数料の減免申請書の提出があり、火災事故と判断し減免を認め、係る費用を予算計上したものです。

財源の北空知衛生施設組合ホイールロード更新事業債ですが、ホイールロード更新費用を当初一般財源で計上しておりましたが、過疎債の適用を受けたことから財源振替を行うものです。

3項1目上下水道施設費、27節繰入金348万5,000円の増額計上ですが、国道275号線、共成地区の防雪柵設置工事に伴い支障となる配水管の移設設計業務とインボイス制度に対応する料金システム回収に係る費用を上下水道事業会計へ繰り出すものでございます。

19ページを開きください。

6款農林水産業費1項6目農業総合対策費18節負担金補助及び交付金254万6,000円を補正計上するものですが、加工用トマト拡大推進事業補助金は、加工用トマト生産日本一の町を目指す取組として北海道加工用トマト拡大協議会と連携したPRイベント、体験型事業の開催やSNSを活用した加工用トマトに関わる情報発信を行い、普及啓蒙を図るため補助金を交付するものです。

農地流動化円滑支援事業補助金は、令和4年度で第7期の支援事業が終期を迎え、第8期、4年間の事業として引き続き支援事業を行うもので、沼田農業の持続的発展と遊休農地の発生を抑え、効率的な営農を継続させるため、農地取得に対す

る支援を行うこととし、必要となる費用を予算計上しております。財源ですが、当初、農業振興基金を財源としておりました事業の一部をふるさとづくり基金に財源振替を行っております。また、農地流動化円滑支援事業の財源として、農地流動化基金を補正額と同額で計上しております。8目農産加工場費、11節役員費、損害賠償保険料1万5,000円の増額補正は、保険料の見直しにより不足が生じることから増額計上してございます。9目基幹水利施設管理事業費、恵比島揚水機場施設管理費、光熱水費50万円を増額補正するものですが、今後の使用料の増加を見込み不足する額を予算計上するものです。財源は、管理事業費道補助金6割、受益者負担分3割、北竜町の負担金を計上してございます。2項1目林業振興費、新規の事業でございますが、おめでとう赤ちゃんファーストウッド木育事業39万円を補正計上するもので、森林環境譲与税を活用した事業ですが、沼田町の将来を担うお子様の誕生を祝い、地域材を使用した木製玩具と食器を贈る木育事業に係る所要額を予算計上してございます。なお、今年度においては2か年分といたしまして、30セットを製作することとしてございます。20ページをお開きください。7款商工費、1項1目商工業振興費2,000万円を補正計上するものですが、12節委託料、着地型観光旅行商品開発事業委託料560万円は、産学官連携、まちづくりぬまた、北海学園大学、町との連携により着地型観光旅行商品を開発し、社会実装を目指すに当たり、地域力創造アドバイザー招聘や産学官連携コーディネート費用に係る所要額を予算計上してございます。18節負担金補助及び交付金1,440万円を補正計上するものですが、沼田町商業活性化チャレンジ支援事業は、中小企業の振興・発展及び商店街の活性化を図るための事業に対し支援を行い、経営の安定維持及び商店街の活性化の促進を図る事業に対し補助金を交付するものです。事業継続・魅力向上ぬまた活性化支援事業は、店舗の新築や空き店舗などを活用した新たな商業活動、起業や商品開発などへの取組、まちおこし事業や自主的・継続的なまちづくりの取組、事業を継続するための取組などへ費用の一部を助成し、町の活性化を図るため補助金を交付するものです。地域商社構築事業補助金は、まちづくりぬまたが地域を活性化する地域商社として自走していくための支援を行うもので、ポータルサイト構築・運用、デジタルマーケティング強化のための補助金を交付するものです。8款土木費、2項1目道路橋梁維持費、14節工事請負費3,040万円の補正計上は、町道更新3号線更新3号橋護岸ブロック補修工事で、河川管理者の北海道が行う護岸補修工事と同時、施工時期を合わせて補修工事を行うものでございます。4項1目公共下水道費、27節繰出金、公共下水道特別会計繰出金304万6,000円の増額補正は、インボイス制度に対応する料金システム改修に係る費用と消費税確定申告に伴い、不足する額を見込み、下水道事業特別会計へ繰り出すものです。5項1目住宅管理費、14節工事請負費1,149万円の補正計上ですが、旭町公営住宅26・27・28棟屋根塗装工事で、屋根塗装の

劣化が激しく、さびが浮き、腐食が進んでいることから、塗装工事を行うものでございます。9款消防費、1項1目消防施設費、18節負担金補助及び交付金195万円の増額計上ですが、5月末に実施した消火栓点検において判明いたしました、腐食が進み、交換が必要となった消火栓の修繕料について、深川地区消防組合負担金を増額して対応するものです。21ページです。2目防災費323万円の補正計上ですが、防災体制の充実を図るため、防災の専門性を有し、必要となる知識・経験を有する地域防災マネジャーの資格を持ちます会計年度任用職員を採用することとし、人件費など所要額を予算計上してございます。22ページをお開きください。10款教育費、1項2目事務局費6万円の増額補正ですが、区域外就学制度を活用し、住民票を移動せず転校できる仕組みでございます山村留学導入に向けた調査検討を進めるため、道内の先進地視察に係る旅費を予算計上してございます。4目教員住宅管理費、14節工事請負費702万9,000円の補正計上ですが、計画的に改修しております建築後30年以上が経過した西町教員住宅二階建ての1室が4月で空室となったことから、内装、水回りのリフォームを行い、新たな教員の入居を促すものでございます。2項3目スクールバス費、11節役務費、手数料3万8,000円の増額補正は、町営バス運行費でも御説明いたしましたが、車検、法定点検時の車両運搬に係る費用を増額計上しております。4項2目社会教育推進事業費、12節委託料30万円を補正計上するものですが、子供たちが自然体験を通じ、非認知能力など生きる力を育むため、そらち自然学校のプログラムを沼田小学校の授業に取り入れることとしており、そらち自然学校への委託業務として予算計上してございます。3目活性化センター費、10節需用費29万7,000円の増額補正ですが、北竜地区活性化センターの屋根修繕を行っていたところでございますが、トタンをめくった際に、修繕予定箇所以外の木下地が腐食していたため、追加修繕が必要となり、所要額を計上したものでございます。5目化石レプリカ工房費、14節工事請負費1,750万円を補正計上するもので、旧化石レプリカ工房を解体するものですが、昭和41年建築で57年が経過し、老朽化が進んだことで、今後の使用見込みもないことから、取り壊す所要額を予算計上してございます。財源は過疎債を充当することとしてございます。23ページをお開きください。6項1目学校給食費については、財源の振替を行っているところですが、子供の心身の健やかな成長を社会全体で支援する取組の一環といたしまして、小中学校の給食費を無償化し、子育て家庭の負担軽減を図ることとしております。12款諸支出金、1項3目減債基金費、24節積立金700万円の増額補正は、旧化石レプリカ工房の解体の財源として過疎対策事業債を借り入れ、充当することとし提案しておりますが、償還の際の交付税算入率を6割と見込み、残りの4割に当たる700万円を減債基金に積み立て、元金償還の際の財源とするものでございます。5目ふるさとづくり基金費、24節積立金400万円の減額補正ですが、キャンパスライズプ

プロジェクトで、大学生緊急支援として寄附金を募っていることから、支援前発送委託料の財源とするため予算を組み替えるものです。8目移住定住応援基金費、24節積立金9,000万円を補正計上するものですが、今後4年分の奨励金事業の財源として応援基金に積み立てるものでございます。13目農地流動化基金費、24節積立金2,500万円を補正計上するものですが、先ほど御説明した農地流動化円滑化支援事業補助金の財源とするため、農業振興基金から積み立てるものでございます。9ページへお戻り願いたいと思います。12款地方交付税、1項1目地方交付税1億1,649万5,000円を減額するものでございます。前年度繰越金の確定による計上と今回歳出に特定財源などを充当し、地方交付税を減額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。14款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金、2項2目農林水産業費負担金につきましては、基幹水利施設管理事業の受益者負担金です。3目教育費負担金につきましては、給食費無償化による保護者負担金を減額整理してございます。16款国庫支出金につきましては、歳出で御説明した物価高騰対策商品券配布事業や給食費無償化、住民税非課税世帯等への3万円の支給事業、母子手帳アプリ運用事業の国庫負担分を計上してございます。17款道支出金、2項2目民生費道補助金、母子手帳アプリ運用事業の北海道負担分の計上、4目農林水産業費道補助金は、基幹水利施設管理事業の北海道負担分の補助金を計上してございます。10ページ、20款繰入金につきましては、歳出でそれぞれ御説明いたしました各事業の繰入れ実行について計上してございます。11ページ、21款繰越金1億4,586万8,000円の増額につきましては、前年度繰越額確定に伴います増額補正でございます。23款町債2,470万円の増額補正は、1項1目衛生債、5目教育債につきましては、説明欄に記載のとおり各事業に対する起債額の補正計上でございます。5ページへお戻りください。第2表、地方債の補正、追加でございます。起債の目的、北空知衛生施設組合ホイールローダー更新事業、限度額720万円、旧化石レプリカ工房解体事業、限度額1,750万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。以上、申し上げます提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○1番（畑地菅議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○1番（畑地菅議員）1番、畑地です。20ページの地域商社構築事業補助金のところでちょっと質問をさせていただきます。ECサイトを立ち上げたり、デジタルマーケティングというようなお話をされておりましたけれども、取り扱うメニューについてちょっと教えていただきたいんですが、例えば沼田の雪中米ですとか、トマトジュース

でしたら分かるんですけども、このECサイトを立ち上げることによって、例えば個人の業者といいますか、例えば私であれば自分で作った農産物だとか、そういったものを出店してくれとか、そういった方法が取れるのかどうか、そういうECサイトになるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二産業創出課長）ただいまの質問についてお答えいたします。地域商社構築事業、これはまちづくりぬまたが独自でECサイトを構築しまして、沼田町の特産品はもちろんです、今、畑地議員がおっしゃったように、例えば個人の取り扱う野菜や農産物、そして商店で扱っている一般の商店の商品、これも全てひっくるめて扱えないかという検討をしていきたいと思っています。ですので、できるだけ沼田町にまつわる産品、そして商品をこのECサイトで一括扱えないか、そちらのほうの検討をしていきたいというふうに考えています。

○1番（畑地誉議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○1番（畑地誉議員）以前にも、たしか12月でしたかね、定例会で自然学校のことについて聞いたんですけども、そこでもECマーケットをやりたいというような話がありましたけども、例えば沼田町内のそういったものを統合するようなイメージで考えるのか、それとも民間は民間でそれぞれ自分の特定サイトを持っていたり、個人でどこかに出したりとかというのは当然、いろんなアマゾンだとか楽天だとかいろんなマーケットあるんで、それは自由だと思うんですけども、ここの商社の狙いというのは、いろんなものを集めていきたい、これを売りたいというこちら側の、生産者側の希望をある程度聞いてくれるようなECサイトになるということの理解でよろしいんですか。

○議長（小峯聡議長）産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二産業創出課長）生産者からの希望といいますか、これはまちづくりぬまたも株式会社ですので、当然ECサイトを運営するにはお金がかかります。ですので、主に想定しているのは、先ほど言ったように沼田町の商店の商品、それから団体ですと野菜ですとか、そういった法人といいますか、団体に対して考えております。そこに当然手数料とかも発生いたしますので、あるいは決済に対する費用、ですので、一概に広くというよりも、その辺ECサイトを一緒に運営していただける方、一緒にやっていただける方に対して募集はしていきたいというふうに考えています。

○1番（畑地誉議員）はい。分かりました。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○6番（伊藤淳議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）はい。6番、伊藤です。給食費の無償化について質問をさせていただきます。令和元年度の第2回の定例会のときに、給食費無償化を求める意見書というものが提出されまして、それは討論させていただきました。そのときには、私は反対をさせていただいて、採択はされてはおるんですけれども、そういった経緯がございました。前回の定例会の中で、篠原議員が子育て支援の締めくくりは給食費無償化ということで質問をされたわけでありまして、そのときの町長の答弁の中では、政策予算の中で検討していきたいということと一方、親の責任といいますか、対応の中ですること大事なんじゃないかというようなお話もされておりました。そういったことで、今回の定例会補正の中で財源の振替を行って、これから給食費無償化について行われるということでございますけれども、改めて給食費無償化に対する町長の思いといいますか、子育て施策といいますか、その辺を改めてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。この件に関してはいろいろと、これまでもいろいろな議論をさせていただいたかと思えます。政策的予算でもありますので、内部の意向も確認し、情勢も確認し、さらには管内の状況も確認をした上で、我が町としての子育て対策の中で取り組んでいこうという、そういう総意の下、提案をさせていただいた次第でありますので、この点、御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。ほかに。

○6番（伊藤淳議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）今日、全協で伺いますと、周りの北空知の市町村もほとんどの地域が行っているということでございますけれども、私もどちらからというと、前回町長の言われていた親の衣食住に関しては親の責任といいますか、受益者負担といいますか、そんなことを思いながらふだん思っていたわけでありまして、現在も給食費においては、運営費は町が負担していただいて、食材費のみの保護者の負担ということにもなっております。そういったことから、私は給食費無償化という、今コロナの後であったり、物価高騰のこともあったり、そういったことから当時とは考え方も変えてもいいのかなというふうには思っておりますけれども、沼田独自の本当に子育て政策という考え方もあったんじゃないかなというふうな、周りの市町村と同じようなことではなくて、そういう政策の考え方もあったんじゃないかなというふうに思いますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）いろいろと私もいろいろな視点で考えておりましたので、質問に

あるようなそういう独自の施策ということもあったのかなというふうには思います。ただ、やはり町民からのそういう御意見も直接要請もされたりもしていましたし、今回、国の緊急対策事業の中の一つの推奨事業として給食費の無償化というものも含まさっていたというそんな思いから、このことを提案をさせていただいたものでありまして、改めて子育て対策に関しては、我が町独自の様々な対策については引き続き対応してまいりたいというふうには思いますので、御理解をいただければというふうには思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

○2番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）はい。2番、篠原です。21ページに防災対策費のところ、地域防災マネジャーという、ちょっと私自身は初めて聞いたんですけど、特殊な資格を持った職員を配置するという事なんですけど、ちょっと全体の先ほどの中で私聞き漏らしていたかもしれないんですけども、何か配置の根拠というのがあったのかということと、あと、こういう非常にスペシャリストというか、特殊な資格を持った職員を置くに当たって、会計年度任用職員でという対応で、本当に適切なのかどうかというあたりの判断をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）地域防災マネジャーは、昨日の町長の執行方針のほうにも書かれていたかと思いますが、災害対策基本法、そちらのほうで各自治体において、そういった防災に対する専門性を有する職員を積極的に配置しなさいというようなことがうたわれてございます。今回、地域防災マネジャーを採用するというようなことになってくるかと思いますが、その資格については、ある一定の条件を満たした人でなければマネジャーの資格を取れないというようなことありまして、今想定しているところでは、自衛隊の退職者を考えております。この近隣でいきますと留萌ですとか、ちょっと離れますけども名寄だとか自衛隊基地を有しているようなところについては、そういった専門性を有した地域防災マネジャーを採用して置いているというようなことで確認してございます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○2番（篠原暁議員）はい、ちょっと追加で。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）そういう、例えば一例として自衛隊の退職者っていうことを想定すれば、会計年度任用職員ということもあるのかもしれないんですけど、非常に今資格が限定されるものということなので、沼田町の職員として採用するというのにはなかなか困難があるのかなとは思いますが、会計年度任用職員だとなかなか長く続

くということはないと思う。継続性なんかを考えたときに、将来的に職員の中からそういう人材を置くというようなことも考えられるのでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）この地域防災マネージャーというその資格が、例えば実際に災害に派遣されて、そこで指揮を執った人間ですとか、そういった我々では体験できないような、そういった災害の現場に配置された人だとかというようなことが一定の条件になっていますので、我々役場職員がそういった資格を取るということはなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。

○2番（篠原暁議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第42号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第11、議案第43号、令和5年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典和風園園長）議案第43号、令和5年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和5年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出、町長名でございます。会議資料11-1、令和5年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の2ページをお開きください。令和5年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。令和5年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,014万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,333万6,000円と定める。2項については省略させていただきます。令和5年6月21日提出、町長名でございます。今回の補正予算の主な内容について御説明いたし

ます。国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した食による元気回復事業の実施に係る食糧費の増額、令和4年度の繰越金確定に伴う財源の組替えを行うための補正予算でございます。7ページ、歳出を御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、24節積立金の増額については、令和4年度の繰越金の確定に伴い、954万8,000円を積み立てるものでございます。2款1項1目事業費でございますが、国の新型コロナウイルスの臨時交付金を活用いたしました食による元気回復事業を実施することを目的として、一般会計から60万円を需用費に繰り入れ、財源とするものでございます。6ページ、歳入を御覧ください。6款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金60万円の増額でございますが、歳出で御説明した食による元気回復事業に係る経費を一般会計から繰り入れるものでございます。2項1目1節基金繰入金392万5,000円の減額でございますが、令和5年当初予算で計上していた業務用食器洗浄機203万5,000円、それと4月下旬に園内で発生した5月臨時議会で議決いただきました、新型コロナウイルス感染症に伴うかかり増し経費189万円を令和4年度の繰越金の確定に伴い財源組替えをしたものでございます。7款繰越金、前年度繰越金でございますが、前年度繰越額の確定に伴い1,347万3,000円を増額するものでございます。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第43号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第12、議案第44号、令和5年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）議案第44号、令和5年度沼田町特別養護老人

ホーム特別会計補正予算について。令和5年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出、町長名でございます。別冊、令和5年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）の2ページをお開き願います。令和5年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）。令和5年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,427万1,000円と定める。2項については省略いたします。令和5年6月21日提出、町長名でございます。それでは、今回の補正予算の主な内容について御説明いたします。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰支援に関する補正予算でございます。7ページ、歳出をお開き願います。2款1項1目事業費です。10節需用費48万円の増額につきましては、食による元気回復事業として入居者へ、町内業者を利用して各種バイキングなどを提供する食糧費48万円を計上しております。6ページ、歳入をお開き願います。4款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金48万円の増額につきましては、先ほど御説明いたしました需用費を財源とするものでございます。以上、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）9番、上野です。本当お年寄りには食べる物すごく大事だと私いつもこの場所で言わせてもらっているんですけどね、地元の食、地元の商店からおいしいものを購入するような話、説明を受けたんですけど、本当に味を園長なり誰かが見た中で、おいしいものを提供するのか、それともただお年寄りに地元の食料品を提供するのか、その辺のお年寄りに対するおいしい、喜ばれるものということをお願いしたいんですけど、その辺の園長の考えをお聞かせください。

○議長（小峯聡議長）旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）今回の食に関する元気回復事業並びに通常の入居者の食料におきましては、常日頃、栄養士並びに調理員と打合せした中で、おいしい食を町内を中心としたものを提供しています。今回の食の元気については、通常食料以外になかなか外出機会が減っている中で、嗜好品として新たなレク、そういうものを中心に提供する予定でございまして、その食の品質というよりは外出支援、またはそういう機会が減っている、そういうところのものに今回事業として考えているところでございます。

○9番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）今園長が答えていただいた食だけでない、外出するためにも若干使われるようなことで理解していいんですか。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）ごめんなさい。はい。

○議長（小峯聡議長）はい。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）失礼しました。誤解を招く発言申し訳ございません。今まで外出の機会がなかなかコロナで減っておりまして、現在も5類になった中ではございますが、施設においては感染発生した場合、なかなか外出の機会が減ることも想定されます。そういう部分で園内でいかに利用者の体力向上、そういうもので、それを食として園内のレクで還元するものでございます。

○9番（上野敏夫議員）はい。いいです。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）4番、久保です。園長のところの利用者というのはいろんな方がいらっしゃるの、体力的にも、精神的にも不安、お疲れになっている方に対しては、どのようなものを行っているのかとか、全くそれぞれの利用者に全く同じものをサービスされているのか、そういう多様性のある利用者に対する工夫があれば御紹介ください。

○議長（小峯聡議長）旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）常日頃の食に関しましては、まず第1の前提としまして、栄養士により各個人の栄養マネジメントというもので、栄養計画がございまして。その中で、それぞれの栄養、どの方がどういう嗜好ということをお話した中で、多職種において、それプラスその方にどういうものが必要かというのを常日頃話している、言わばカンファレンス、こういうものを定期で開いてやっているものと、園内で実施する事業、例えば節目の事業、ジンギスカン、クリスマス、お正月、こういうものは一体的に提供して、それぞれの園内事業、個々の栄養マネジメント、そういうもので考えているところでございます。

○4番（久保元宏議員）今回の事業では。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）今回に関しましては、園内の事業、またはその状況にございますが、感染によってなかなか難しい場合は、園内の中でグループごとに分散してそれぞれやるような手法も想定しております。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）この国側の予算というのは、ある意味でコロナに対して国民の生活をある程度和ませるという思想があると思うんですけど、利用者の方で国側の気持ちが伝わらなければなかなか厳しいがあるので、例えば家族の方とか周辺の

方にこの予算の根拠みたいのをある程度分かってもらえるような使い道が必要ではないかなと思うんですが、そのことに関して特にも通常のお仕事の延長という形でやられたのかどうか。

○議長（小峯聡議長）旭寿園長。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）回答になっているかあれですが、旭寿園におきましては、毎月定期で身元引受人の方に発行誌を出しています。それにおきまして、今回議案で承認された場合の使い道等をそれぞれ御家族にこういうふうに使っている、そのような説明をさせていただいているところでございます。

○4番（久保元宏議員）よろしいです。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第44号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第13、議案第45号、令和5年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。なごみ施設長。

○なごみ施設長（荒川幸太なごみ施設長）議案第45号、令和5年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。令和5年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出、町長名でございます。別冊、令和5年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第2号）の2ページをお開き願います。令和5年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第2号）。令和5年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,460万7,000円と定める。2項については省略いたします。令和5年6月21日提出、町長名でございます。

(「説明省略」の声あり)

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第45号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第14、議案第46号、令和5年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）議案第46号、令和5年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。令和5年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出、町長名でございます。資料14-1、令和5年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、2ページを御覧ください。令和5年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第1号）。令和5年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,054万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,274万3,000円と定める。2項、省略させていただきます。令和5年6月21日提出、町長名でございます。今回の補正に係る主な内容でございますが、令和4年度決算に伴う繰越金の確定と前年の実績に基づきます介護給付費の国などへの返還金を補充する内容となっております。7ページを御覧願います。歳出でございます。3款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金1,187万8,000円の増額補正につきましては、繰越金の確定に伴い繰越金をこの後説明いたします償還金に充てた残り分を基金積立てとするものでございます。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金866万9,000円の増額補正につきましては、国、道などから交付されております介護給付費につきまして、過年度の実績に基づき精算をする額を介護給費等返還金として補正するもの

でございます。続きまして、6ページを御覧願います。歳入でございます。7款1項1目繰越金2,054万7,000円の増額補正につきましては、前年度からの繰越額が確定したことにより、前年度繰越金として増額とするものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第46号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第15、議案第47号、令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）議案第47号、令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出、町長名でございます。会議資料15-1、令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、2ページを御覧ください。令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。令和5年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ169万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億525万4,000円と定める。2項、省略させていただきます。令和5年6月21日提出、町長名でございます。今回の補正につきましては、令和4年度決算に伴う繰越金の確定、また保険税率の改正に基づきます保険税の減額補正、そしてこれに伴い不足する財源に充てるため、基金からの繰入金を増額するものが主な内容となっております。9ページを御覧願いたいと思います。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一

般管理費4万5,000円の増額補正ですが、国が進めておりますマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関し、国が作成する周知用のチラシをカラー印刷するための費用を増額補正するものでございます。なお、これに係る費用につきましては、国からの特別交付金として全額補助されることになっております。3款1項1目国民健康保険事業納付金69万9,000円の減額補正ですが、北海道に納めます国民健康保険事業納付金の額が、当初予算では北海道から示された仮の係数とさせていただいたところですが、このほど確定額として1億6,287万8,000円の通知があったことから、差額を減額補正するものでございます。6款1項保健事業費、1目保健衛生普及費30万2,000円の増額補正ですが、令和5年度の新たな事業として、人間ドックを受診した際にオプションとなっている子宮がん、乳がん、前立腺がんの検査を受けた場合に、その費用の一部を助成するという事業を提案するもので、その助成に係る費用として30万2,000円を増額補正するものでございます。次に、その下、2項1目特定健康審査等事業費187万1,000円の減額補正ですが、例年実施しております特定健診の受診率向上に向けた未受診者対策に係る委託事業につきましては、昨年まで各自治体ごとに委託業務を実施していたところですが、本年からは国保連合会の共同事業として実施することとし、これにより委託費用が軽減されることから、減額補正するものでございます。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金37万5,000円の増額補正ですが、前年度の実績を基に令和5年度における還付金額を見込み、増額補正するものでございます。続きまして、10ページを御覧ください。2目特定健康審査等負担金償還金15万円の増額補正ですが、令和4年度の特定健康審査等負担金の実績に基づき、過大交付となる返還金額を15万円と見込み、増額補正するものでございます。続きまして、8ページを御覧いただきたいと思っております。歳入でございます。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税1,616万2,000円の減額補正ですが、国民健康保険税につきましては、北海道に納付します事業納付金の財源となるものですが、後ほど歳入の5款で説明いたします基金からの繰入金等を、事業納付金の財源として見込んだ中で、保険税の必要額を算出し、医療費給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分につきましては、それぞれ減額補正するものでございます。3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金182万6,000円の減額補正ですが、歳出で説明いたしましたが、特定健診の未受診者対策に係る委託事業が国保連合会の共同事業となり、委託費用が減少することに伴い、道からの交付金も減額となるものでございます。5款繰入金、1項1目一般会計繰入金30万2,000円の増額補正ですが、歳出で説明いたしました、本年度より新たに実施いたします人間ドックのオプションとなっている子宮がん、乳がん、前立腺がんの検査を受けた際に、その費用を助成する事業に対し、がん検診助成繰入金として一般会計から繰り入れる

ものがございます。次に、その下、2項1目基金繰入金1,500万円の増額補正ですが、昨今の燃料費や物価の高騰という実情を踏まえ、保険税額の負担を抑えるために、国民健康保険財政調整基金から1,500万円を繰り入れるものがございます。6款1項1目繰越金98万8,000円の増額補正ですが、令和4年度の余剰金198万8,000円を本年度に繰り越すことによる増額補正でございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第47号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第16、議案第48号、令和5年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）議案第48号、令和5年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和5年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出。町長名でございます。会議資料16—1、令和5年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、2ページを御覧ください。令和5年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和5年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,281万7,000円と定める。2項を省略させていただきます。令和5年6月21日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和4年度決算に伴う繰越金の確定により補正処理を行うものがございます。7ページを御覧願います。歳出でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金81万7,000円の増額補正ですが、過年度からの滞納繰越分75万8,000円と、出納閉鎖期間に納入された保険料5万9,000円、合わせて81万7,000円を広域連合への保険料負担金として増額補正するものでございます。続きまして、6ページを御覧ください。歳入でございます。1款1項1目後期高齢者医療保険料75万8,000円の増額補正につきましては、滞納繰越分として処理する保険料につきまして計上するものでございます。3款1項1目繰越金につきましては、出納閉鎖期間に現年度分として納められました保険料5万9,000円につきまして、前年度からの繰越金として増額補正するものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第48号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第17、議案第49号、令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第49号、令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出。町長名でございます。配付データの17-1、令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算(第1号)の2ページを御覧ください。令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算(第1号)。令和5年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ304万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,283万6,000円と定める。2項を省略とさせていただきます。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規

定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。令和5年6月21日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、歳出では、下水道事業会計としてインボイス制度に対応するための既存料金システムを改修するための費用と、令和4年度消費税の確定申告に伴い不足する納入額を増額し、歳入では、歳出の増額に伴い不足する財源を一般会計からの繰入金を増額することにより、収支の均衡を図ります。また、今年度から進めます沼田浄化センター外電気設備更新工事業務委託（自家発電設備・受変電設備）が、2か年にわたる計画が必要となることから、債務負担行為を設定することが主な内容でございます。歳出から説明させていただきます。7ページを御覧ください。

（「説明省略」の声あり）

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第49号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第18、議案第50号、令和5年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第50号、令和5年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和5年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年6月21日提出。町長名でございます。配付データの18—1、令和5年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）の3ページを御覧ください。令和5年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）第1条、令和5年度沼田町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、予算第2条第4号を次のように改める。（4）主要な建設改良事業費8,467万5,000円。収益的収入及び支出。第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のと

おり補正する。収入第1款事業収益では、128万5,000円を増額し、1億5,093万3,000円とし、支出第1款事業費用では、128万5,000円を増額し、1億5,093万3,000円とするものでございます。以下、それぞれお目通しください。資本的支出。第4条、予算第4条本文中括弧書中「508万1,000円」を「728万1,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出第1款資本的支出では、220万円を増額し、8,919万1,000円とするものでございます。以下、お目通しください。他会計からの補助金。第5条、予算第8条本文中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「5,957万円」を「6,085万5,000円」に改める。令和5年6月21日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、収益的収入及び支出では、水道事業会計としてインボイス制度に対応するための既存料金システムを改修するための費用と、関連する納入通知書の印刷経費を増額させていただくとともに、収益的収支の均衡を図るため、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。また、資本的支出では、次年度以降に予定をされております国道275号線の共成地区への防雪柵の設置工事に伴い、支障となります配水管の移設工事の実設計業務に係る経費を計上させていただくことが主な内容でございます。

（「説明省略」の声あり）

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第50号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

（人 事 案 件）

○議長（小峯聡議長）日程第19、同意第4号、農業委員会委員の任命についてから、日程第30、同意第15号、農業委員会委員の任命についてまでの12件を一括して議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、日程第19から日程第30までを一括議題とすることに決定しました。日程第19、同意第4号、農業委員会委員の任命についてから、日程第30、同意第15号、農業委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）同意第4号から同意第15号で御提案しております、農業委員会委員の任命についての提案を申し上げます。農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会法の改正により、平成29年の改選から、町議会の同意を得て、町長による任命制に制度改正が図られており、現農業委員の任期が令和5年7月19日をもって満了となりますことから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、提案をさせていただいております候補者につきましては、沼田町農業委員候補者評価委員会において、候補者の評価が行われ、その結果、候補者12名は農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進及び農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者として、評価委員会より報告を受けております。それでは、同意を頂く方々に関して、一括して提案させていただきます。お1人目が住所、沼田町南一条4丁目5番1号。氏名が吉田春美氏。生年月日は御覧のとおりです。推薦理由につきましては、吉田氏は利害関係のない者として一般枠により推薦を受けた方ですが、町内で印刷業に40年にわたり従事し、平成19年からは会社の代表を務められており、この間、沼田町商工会役員及び本町情報公開個人情報保護審査委員並びに行政不服審査会委員を務めていただくとともに、多くの地域団体の役員を歴任されるなど、幅広く地域振興に尽力いただいております。農業を基幹産業とする本町において、女性の立場から商業と農業の橋渡し役などを通じ、将来に向けた農業振興の一翼を担っていただける方で、農業委員会業務に貢献できる方です。お2人目が、住所が沼田町字東予1080番地、氏名が青木和幸氏。生年月日は御覧のとおりです。青木氏は、沼田町土地改良区より、今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、農事組合長、土地改良区総代、用水管理組合長などを歴任され、現在、土地改良区理事長代理を務められており、農業情勢に精通され、農業委員会業務に貢献できる方です。3人目が、住所が沼田町字沼田103番地38。氏名が堀田勝氏。生年月日は御覧のとおりであります。堀田氏は、北いぶき農業協同組合より団体推薦を受けた方で、現在1期目の農業委員として御活躍を頂いており、農事組合長、クリーン米生産協議会会長などを歴任され、現在、北いぶき農協地区代表理事を務められており、農業情勢に精通され、農業委員会業務に貢献できる方です。4人目は、住所が沼田町南一条7丁目6番10号。

氏名が中西範行氏。生年月日は御覧のとおりです。中西氏は、沼田東部西農事組合より団体推薦を受け、現在2期目の農業委員であり、今期は農地対策特別委員会委員長として御活躍を頂いており、農民協役員、北空知農業共済組合共済部長、土地改良区用水管理組合長などを歴任され、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。5人目が、住所が沼田町南一条4丁目9番12号。氏名が吉本祐司氏。生年月日は御覧のとおりであります。吉本氏は、沼田東部西農事組合より、今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、中山間地域等直接支払制度推進協議会役員、土地改良区用水管理組合役員等を歴任され、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。6人目は、住所が沼田町字東予1556番地。氏名が中村宗寛氏。生年月日は御覧のとおりであります。中村氏は、沼田東部東農事組合より団体推薦を受け、現在2期目の農業委員であり、今期は会長職務代理として御活躍を頂いており、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。7人目が、住所が沼田町字共生12番地の4。氏名が辻幸一氏であります。生年月日は御覧のとおりであります。辻氏は、沼田東部東農事組合より団体推薦を受け、現在1期目の農業委員として御活躍を頂いており、北空知農業共済組合評価委員等を歴任され、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。8人目が、住所が沼田町字北竜205番地。氏名が和泉浩司氏。生年月日は御覧のとおりであります。和泉氏は、沼田西部農事組合より団体推薦を受け、現在1期目の農業委員として御活躍を頂いており、農事組合長、北空知農業共済組合共済部長等を歴任され、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。9人目が、住所が沼田町字恵比島108番地68。氏名が高橋博紀氏。生年月日は御覧のとおりであります。高橋氏は、沼田西部農事組合より、今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、農事組合長、スノークールライスファクトリー施設運営委員等を歴任され、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。10人目の住所が、沼田町字高穂105番地138。氏名が浦田忠氏。生年月日は御覧のとおりであります。浦田氏は、沼田中部農事組合より団体推薦を受け、現在1期目の農業委員として御活躍を頂いており、農事組合長、中山間地域等直接支払制度推進協議会会長等を歴任され、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。11人目の住所が、沼田町字沼田118番地148。氏名が谷口修一氏。生年月日は御覧のとおりであります。谷口氏は、沼田中部農事組合より団体推薦を受け、現在1期目の農業委員として御活躍を頂いており、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。12人目の住所が、沼田町南一条7丁目6番12号。氏名が瀧本則光氏。生年月日は御覧のとおりであります。瀧本氏は、沼田中部農事組合より、今回新たに農業委員とし

て団体推薦を受けた方ですが、長年農業に従事し、地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。以上、12名の方々は、識見、人格ともにまさに適正でありますことを申し上げまして、農業委員会委員の任命について、御提案を申し上げます。令和5年6月21日提出。沼田町長横山茂。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。同意第4号から同意第15号まで一括して採決いたします。お諮りいたします。同意第4号から同意第15号までの12件について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、同意第4号、農業委員会委員の任命についてから、同意第15号、農業委員会委員の任命についてまでの12件について、同意することに決定しました。

（ 人 事 案 件 ）

○議長（小峯聡議長）日程第31、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、現人権擁護委員であります渡部順子氏の任期が、令和5年9月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって、議会の同意を求めるものであります。推薦する方は、住所が沼田町北一条3丁目2番10号。氏名が渡部順子氏。生年月日は御覧のとおりであります。現在3期目の人権擁護委員として御活躍を頂いておりますが、識見、人格ともにまさに適していますので、再任として提案を申し上げます。令和5年6月21日提出。沼田町長横山茂。以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。諮問第1号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は同意することに決定しました。ここで暫時休憩をいたします。

午後 3時58分 休憩

午後 3時59分 再開

（ 議事日程の追加 ）

○議長（小峯聡議長）再開いたします。議事日程の追加について、お諮りいたします。ただいま事務局から議員発議1件、閉会中の所管事務調査の申し出、陳情2件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、日程第32、発議第4号、議会改革調査特別委員会の設置について。日程第33、閉会中の所管事務調査の申し出について。日程第34、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める陳情について。日程第35、陳情第2号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情について。以上、4件を日程に追加することに決定しました。

（ 議会改革調査特別委員会設置の発議 ）

○議長（小峯聡議長）日程第32、発議第4号、議会改革調査特別委員会の設置についてを議題といたします。本件は、議員全員による議会改革調査特別委員会の設置に関する決議であります。この際、説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。説明、質疑、討論を省略することに決定しました。発議第4号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり決定しました。

(閉会中の所管事務調査の申し出)

○議長（小峯聡議長）日程第33、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。お諮りいたします。本件は各常任委員会が調査終了までの閉会中の所管事務調査の申出であります。この際、説明を省略し、許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決定しました。

(陳情の審議)

○議長（小峯聡議長）日程第34、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める陳情についてを議題といたします。お諮りいたします。本陳情については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、陳情第1号は委員会付託を省略することに決定しました。直ちに審議に入ります。お諮りいたします。この際、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定しました。お諮りいたします。陳情第1号は採択することに決定して、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、本陳情は採択することに決定しました。

(陳情の審議)

○議長（小峯聡議長）日程第35、陳情第2号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情についてを議題といたします。本陳情については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、陳情第2号は委員会付託を省略することに決定しました。直ちに審議に入ります。お諮りいたします。この際、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定しました。お諮りいたします。陳情第2号は採択することに決定して、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、本陳情は採択することに決定しました。ここで暫時休憩いたします。

午後 4時04分 休憩

午後 4時04分 再開

(議事日程の追加)

○議長(小峯聡議長) 再開いたします。議事日程の追加について、お諮りいたします。先ほど採択されました陳情に伴う意見書(案)2件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、意見案第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書(案)について。意見案第2号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書(案)について。以上、2件を日程に追加することに決定しました。

(意見案の審議)

○議長(小峯聡議長) 日程第36、意見案第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書(案)についてを議題といたします。お諮りいたします。この際、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定しました。お諮りいたします。本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決定して、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、意見案第1号は、原案のとおり関係機関に提出することに決定しました。

(意見書案の審議)

○議長(小峯聡議長) 日程第37、意見案第2号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書(案)についてを議題とい

たします。お諮りいたします。この際、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定しました。お諮りいたします。本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決定して、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、意見案第2号は、原案のとおり関係機関に提出することに決定しました。

(閉 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和5年第2回沼田町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時07分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡

署名議員 長野 時敏

署名議員 上 野 敏 夫